

東税板支発第19号  
令和6年5月13日

各位

東京税理士会板橋支部  
支部長 鈴木 玲  
公益活動対策部  
(FAX公文)

板橋区指定管理者に対する財務状況点検に関する協定書に基づく  
登録財務分析担当者募集について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当支部では板橋区との間に締結した協定に基づき、公益活動対策部員を中心に担当者を指名し板橋区指定管理者の財務分析を実施しておりますが、今後財務分析担当者を拡大していく予定です。つきましては下記の要領により財務分析担当者を募集いたします。

なお、応募者多数の場合は担当役員にて選考させていただきますので、あらかじめご了承ください。

記

- 1 登録期間 登録日から令和7年3月31日まで
- 2 応募要件 財務分析に精通した者
- 3 募集人員 若干名
- 4 内 容 財務分析及び報告書作成
- 5 報 酬 16,500円(税込)より(財務分析を実施した法人数による)

板橋区より依頼がありましたら登録財務分析担当者3名を推薦します。財務点検代表者(公益活動対策部員等)と協議の上、財務点検を実施していただきます。

希望者はFAX (3961-9217) 又はメール (shibu@itazei.jp) にてご応募ください。

締切り 5月20日(月) 会員名 ( )

応募要件：財務分析の経験・実績を具体的にご記載ください。

( )